

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年2月 平成26年 No.527

巻頭 **メガソーラーの実績報告**

イベント特集 「富士見の日」

主な内容

02 巻頭：メガソーラー実績報告

04 教育委員会だより

06 上下水道料金改定

08 住民税・所得税の申告案内他

10 特定健診・保健指導 他

20 イベント情報「富士見の日」他

22 富士見の景観

豊かな大自然に恵まれた「富士見町」。この環境で子供たちは自然体験を共有しながら年齢や学校などの枠を超えて友達になり、遊ぶことの楽しさを実感します。

未来を背負う子どもたちは「富士見町の宝物」ですね。

写真：NPO 法人ふじみ子育てネットワーク「あそびば We!での様子」

巻頭 **メガソーラー実績報告 「順調に稼働中」**

メガソーラー完成までの経緯

平成24年7月1日

国の再生自然エネルギー固定価格買い取り制度が決定。

平成24年7月20日

約12億円の借入金を抱えた烏帽子、平岡住宅予定地でメガソーラー設置により、約10億円収益の可能性があり、調査費用300万円を議会で議決、富士見メガソーラー株式会社が設立。（賛成6、反対4）

平成24年9月12日

諏訪信用金庫、八十二銀行、JA信州諏訪3金融機関で初期投資各2億円の合計6億円を富士見メガソーラー株式会社に融資することが決定。（町は無担保無保証）

平成24年10月5日

町から事業開始と1億円の出資を議決。（賛成6、反対4）

平成 25 年 1 月 28 日

町から 1 億円の追加出資を議決。また、平成 25 年 11 月 1 日に売電開始することを決定。

平成 25 年 4 月 2 日

起工式（地鎮祭）にて工事の安全祈願。

造成工事は地元の土壌を熟知している町内の土木建設業者が担当。

平成 25 年 5 月から 6 月

土壌の問題や地形の複雑環境により造成工事が遅れる。しかし、業者の安定した技術力と懸命な努力で重機を稼働させ遅れを挽回。

平成 25 年 7 月から 8 月

電気工事は造成工事や支柱の基礎工事の後追いで開始。ソーラーパネルの置き場所に苦慮し遠隔から進捗に合わせ運搬。スタッフの増員や計画を再検討し竣工を目指す。

平成 25 年 10 月 21 日

納期どおり発電所内部と中部電力の連系工事が完了。10 月 30 日まで試験、調整、検査を実施し正常な発電状況を確認。買電・売電のメーター読みを立ち会いで実施。

平成 25 年 11 月 1 日

計画どおり中部電力へ売電を開始。

平成 25 年 11 月 6 日

竣工式を開催。神事とテープカットで安全稼働を祈願。

発電量の推移

平成 25 年 11 月

- ・ 計画発電量 159,506 キロワットアワー
- ・ 実績売電量 230,580 キロワットアワー

平成 25 年 12 月

- ・ 計画発電量 153,922 キロワットアワー
- ・ 実績売電量 201,630 キロワットアワー

実績売電量が増加した原因解析

- ・ 計画の 20 年間平均日照量に対し、実際の日照量が増。
- ・ パネルの性能アップ。

今後の期待

- ・ 自然エネルギーの町富士見、メガソーラーの町富士見を PR し観光スポットとしても役立てる。
- ・ 富士見町を訪れる子供たちに対し、自然エネルギーを学べる場所となる。
- ・ 収益 10 億円により財政面に大きく貢献し、町の発展へつながる。

富士見町 教育委員会だより 第 98 号

平成 26 年 2 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

kodomo@town.fujimi.lg.jp

2 月定例教育委員会

2 月 12 日（水曜日）午前 9 時 30 分より役場 2 階 教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

〈水曜日講座〉富士見中 1・2 年生対象

- ・ 2 月 5 日（水曜日）
- ・ 2 月 12 日（水曜日）

いずれも時間は午後 3 時 50 分から午後 6 時 30 分／【お問い合わせ先】電話番号：62-9235

昨年末、富士見町立富士見中学校生徒の死亡に関して、調査委員会より調査結果の報告を受けました。報告書（全 41 ページ）では、事実経過、本件の背景、再発防止に関する提言が盛り込まれています。富士見町教育委員会では、今回いただきました調査結果を真摯に受け止め、提言をもとに命を大切に教育や自死予防教育について教育現場に生かしてゆきます。

報告書は、プライバシーに配慮し、公表できる部分のうち、ここでは、提言された部分を抜粋・要約して掲載します。

また、この提言を受け、どう具体化して取り組むのか、教育委員会で協議をしています。

富士見中学校生徒の死亡に関する調査委員会による提言（抜粋・要約）

第一 子ども自己肯定感を高めるために

- ・ 子どもを共感しつつ受け止める。
- ・ 適度な欲求不満、共感的に、適度に要求を満たして、適度になだめていくことが重要。
- ・ 子どもを律し理想たらしめる父親の役割、父性の重要性を再度認識する必要がある。
- ・ 夫婦がいがみ合うことほど子どもにとって悲しいことはないことを肝に銘じておく。
- ・ 子どもの声なき声を聴く。思春期の子どもは親に秘密を持つ。それが親からの自立を促す力にもなる。では、思いを語らない子どもの声なき声をどうやって聴けばいいのか？乳児は言葉を語らない。しかし親はその気持ちを、泣き方、声の大きさ、表情な

だから受け止めることができたはずである。思春期は、その応用編である。もちろん、思春期の子どもは、乳児よりはるかに複雑であるから簡単ではないが、思いやる気持ちを持って、穏やかに接すれば、子どもの声なき声は聴こえてくる。

第二 自死予防教育を学校現場に導入すべきである

本件では自死をほのめかす言動が数多く発せられていた。自死前の言動や行動は、自死の危険性を示すサインだった。大人にはそのサインが一切気づかれていなかった。「命を大切にする教育」だけでは自死予防教育にはならない。周りの子どもたちが自死のサインに気づき、然るべき対処ができる「自死予防教育」の学校現場への導入を提言する。

第三 いじめの芽に関する学校関係者に対する提言

「いじめられキャラ」と「じゃれ合い」について。生徒の特性の把握について。今後は、いっそう生徒個人個人の特性に留意し、より細やかにいじめや自死に「発展」する芽を発見し、適切な指導をなすことに努めるべきである。

第四 マスコミ関係者に対する提言

自死の原因の報道は、警察や学校等の調査結果を待ってなすべきであり、十分な調査結果が出ていない段階で、軽々にいじめに原因があるかのような報道はすべきでない。

また、生徒に対する取材は、事実関係が明確にならない段階では行うべきではなく、行う場合は生徒に対する精神的影響に十分に配慮すべきである。生徒の死亡後、自死の原因を明らかにするには、諸々の調査が必要であって、早急に結論を出せる問題ではない。

今回、富士見中学校生徒の死亡に関する調査委員会よりいただいた提言を受けて、1月9日、16日の2回、臨時教育委員会を開催し、富士見町教育委員会としての受け止めかた、また今後の方針と対応について協議しました。内容については以下のとおりです。

今後の取り組みについて…

1. 保護者向け、子ども向けに、自死予防対応マニュアルを作る。
 - ・ 保護者向け…うちの子どもに限ってという考えを持ちがちだが、町内すべての親が、自分のこととして考えていけるような啓発。例) 家庭としてどうあるべきか、夫婦としてどうあるべきか。また子どもからの自死のサインとはどういうものか。また、それをどう受け取り、どういった対応が必要なのかなど、実際に即して、いざというときに親としてどういった心構えや対応が必要かといったことをわかりやすく示すようなパンフレットを作成する。
 - ・ 同様に特に思春期の子どもたちは親や先生といった大人にはサインを発せず、友達に向け、サインを送る傾向を重視し、もし友達が死にたいといったらどうするのか。といった具体的な自死予防の方法を伝えるようなパンフレットを作成する。
2. 学校に対しては、提言についての学校側としての対応について意見交換をしたい。
3. 教職員に対する、研修実施の検討。
4. 自殺予防週間（例年9月上旬）、自殺対策強化月間（例年3月）への取り組みの強化。

5. 今後、この提言を受けて教育委員会関係機関との様々な懇談等を重ね、提言を具体的に学校現場や地域でどう活かしていくかを引き続き検討していく。その検討内容や、自殺予防に関する内容については教育委員会だよりの中でお知らせをしていく。

ソニー教育財団ソニー子ども科学教育プログラム 富士見中最優秀賞受賞

ソニー子ども科学教育プログラムにおいて、全国 193 の小中学校から応募があった中、富士見中学校が 3 年連続して入賞し、本年度は最優秀校（全国小中 1 校ずつ）に選ばれました。研究テーマを『「科学する心」を育む富士見中の学舎づくりー「科学する心」で育む「科学が好きな子ども」ー』として、理科の授業を中心に子どもたちの感性を育てる実践活動が評価されました。

最優秀校には教育助成金が贈呈されます。また、広く研究成果を発表する場として来年度は富士見中学校で「子ども科学教育研究全国大会」が開催され、全国から 300 名以上の教育関係者がこの大会に訪れます。なお、贈呈式が 2 月 1 日に予定されています。この様子については 3 月号でお伝えします。

実績

- ・ 2011 年 優秀校（全国 14 校）
- ・ 2012 年 優秀校（全国 14 校）

論文執筆者及び研究メンバー

- ・ 三村昌弘校長先生
- ・ 名取克裕先生（教務主任）
- ・ 伏見之孝先生
- ・ 五十嵐啓一先生
- ・ 湯田坂拓先生
- ・ 大井悠己先生

2 月 16 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

厳寒の季節を家族への温かな思いやりで元気に乗り切りましょう。

編集後記

富士見の寒さを生かしたスポーツが楽しい季節、家族皆で体を動かして温まるのもいいですね。(G)

水道料金改定のお知らせ

水道料金を平成26年6月検針分（7月請求分）から1立方メートルにつき、5円（税抜き）の値下げの改定をさせていただきます。

「清浄、豊富、低廉」を基本理念に水の供給を行ってきましたが、安全・快適な水の確保、災害時の安定的な給水を行うための施設水準の向上に向けた取り組みが求められます。そのためにも経営状況や将来予測から景気の低迷や水需要の減少傾向で推移していくなかで「安全で安心な水」をより有効に活用、使用していただくための改定です。

今後も、より一層の経費の節減を図りながら、事業の効率的経営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施時期

平成26年6月検針分（7月請求分）から実施

一般地区 改正料金の概要（税込み） 2ヵ月につき

- ・ 全体の平均改定率は3パーセント（税抜き）の引き下げとなります。
- ・ 1立方メートルにつき5円（税抜き）の引き下げとなります。
- ・ 用途、水量区分の見直し。（使用にあった水量区分を設けました）

現行基本料金

水量：0立方メートルから20立方メートル／料金：2,625円

現行超過料金（1立方メートルにつき）

水量：21立方メートルから30立方メートル／料金：152.25円

水量：31立方メートルから／料金：173.25円

改正後基本料金

水量：0立方メートルから20立方メートル／料金：2,592円

改正後超過料金（1立方メートルにつき）

水量：21立方メートルから40立方メートル／料金：151.2円

水量：41立方メートルから／料金：172.8円

水量別新旧料金対照表（税込み） 2ヵ月につき

水量：20立方メートル

新料金：2,592円／旧料金：2,625円／差額：△33円

水量：30立方メートル

新料金：4,104円／旧料金：4,147円／差額：△44円

水量：40立方メートル

新料金：5,616円／旧料金：5,880円／差額：△264円

水量：50立方メートル

新料金：7,344円／旧料金：7,612円／差額：△268円

水量：60立方メートル

新料金：9,072円／旧料金：9,345円／差額：△273円

保健休養地地区 改正料金の概要（税込み） 隔月検針（2ヵ月につき）

- ・ 1立方メートルにつき5円（税抜き）の引き下げとなります。
- ・ 用途・水量区分の見直し。（使用にあった水量区分を設けました）

現行基本料金

水量：0立方メートルから20立方メートル／料金：3,780円

現行超過料金（1立方メートルにつき）

水量：21立方メートルから／料金：204.75円

改正後基本料金

水量：0立方メートルから20立方メートル／料金：3,780円

改正後超過料金（1立方メートルにつき）

水量：21立方メートルから／料金：205.2円

水量別新旧料金対照表（税込み） 2ヵ月につき

水量：20立方メートル

新料金：3,780円／旧料金：3,780円／差額：0円

水量：30立方メートル

新料金：5,832円／旧料金：5,827円／差額：5円

水量：40立方メートル

新料金：7,884円／旧料金：7,875円／差額：9円

水量：50立方メートル

新料金：9,936円／旧料金：9,922円／差額：14円

水量：60立方メートル

新料金：11,988円／旧料金：11,970円／差額：18円

下水道使用料金改定のお知らせ

下水道使用料金を平成26年6月検針分（7月請求分）から1立方メートルにつき、平均14.1円（税抜き）の値上げの改定をさせていただきます。

町では、健康で快適な生活環境を築き、河川などの水質保全を図るため、下水道整備を進めてまいりました。

皆様の下水道使用料は、家庭や事業所から排出される汚水をきれいにするための維持管理費や下水道施設建設のために借り入れた町債（借入金）の償還に充てています。今日まで諸経費の節減に努めながら事業を進めてまいりましたが、使用料だけで費用の全てを補うことはできずに、平成24年度では5.1億円（総収入の51.2パーセント）を一般会計からの繰入金で補っている状況です。

一般会計からの繰り入れは、町の他事業にも影響をきたすことからその負担を軽減し、下水道事業の健全化及び経営基盤の強化を図るため、使用料を下記のとおり改定させてい

ただくことになりました。

今後も、より一層の経費の節減を図りながら、事業の効率的経営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、下水道を利用できる地域のお住まいの方で、接続をされていないご家庭や事業所は早期に接続いただきますよう合わせてお願いします。

(生活保護法による生活扶助世帯の方は、下水道使用料一部の減免申請ができます。詳しくは担当係にお問い合わせください)

実施時期

平成26年6月検針分(7月請求分)から実施

改正使用料の概要(税込み) 2ヵ月につき 種別:一般汚水

基本使用料

排出量:20立方メートルまで

改定前:3,507円/改定後:3,888円

超過使用料

排出量:20立方メートルを越え40立方メートルまで

改定前(使用料1立方メートルにつき):184.8円/改定後(使用料1立方メートルにつき):205.2円

排出量:40立方メートルを越え60立方メートルまで

改定前(使用料1立方メートルにつき):191.1円/改定後(使用料1立方メートルにつき):210.6円

排出量:60立方メートルを越え100立方メートルまで

改定前(使用料1立方メートルにつき):199.5円/改定後(使用料1立方メートルにつき):221.4円

排出量:100立方メートルを越え200立方メートルまで

改定前(使用料1立方メートルにつき):205.8円/改定後(使用料1立方メートルにつき):226.8円

排出量:200立方メートルを越える分

改定前(使用料1立方メートルにつき):214.2円/改定後(使用料1立方メートルにつき):237.6円

1日排出量2,500立方メートルを越える場合/200立方メートルを越える分

改定前(使用料1立方メートルにつき):193.2円/改定後(使用料1立方メートルにつき):221.4円

排出量別新旧使用料対照表（税込み） 2ヵ月につき

排出量：20 立方メートル

新料金：3,888円／旧料金：3,507円／差額：381円

排出量：30 立方メートル

新料金：5,940円／旧料金：5,355円／差額：585円

排出量：40 立方メートル

新料金：7,992円／旧料金：7,203円／差額：789円

排出量：50 立方メートル

新料金：10,098円／旧料金：9,114円／差額：984円

排出量：60 立方メートル

新料金：12,204円／旧料金：11,025円／差額：1,179円

【上下水道使用料金改定についてのお問い合わせ先】 上下水道課 庶務経理係、電話番号：62-9352

住民税・所得税申告情報（第3回）

【お問い合わせ先】 財務課 町税係、電話番号：62-9122

まもなく申告の期間が始まります。皆様、申告の準備はお済みでしょうか。

次の日程で、所得税等確定申告書作成指導会および住民税等申告相談会を行いますので、申告が必要な方は忘れずに申告をお願いします。

なお、申告期間中は役場財務課窓口での申告相談等はできませんので、ご承知おきください。また、2月24日（月曜日）・25日（火曜日）・3月10日（月曜日）は、指導会および申告相談会の会場準備等のため、申告相談等はできませんので、合わせてご承知おきください。

平成 25 年分所得税等確定申告書作成指導会

税理士会等による確定申告相談

相談日：2月26日（水曜日）、2月27日（木曜日）

会場：コミュニティ・プラザ 2階大会議室

対象地区等：全町 ※電子申告用（e-Tax用）パソコン設置会場

時間：午前9時30分から午前11時、午後1時から午後3時

平成 26 年度住民税等申告相談会

2月17日（月曜日）

会場：原の茶屋公民館／対象地区等：大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘・塚平／受付時

間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月18日（火曜日）

会場：若宮構造改善センター／対象地区等：若宮・木之間・花場・休戸・横吹・とちの木
／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月19日（水曜日）

会場：御射山神戸区役所／対象地区等：御射山神戸・栗生／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月20日（木曜日）

会場：机集落センター／対象地区等：平岡・机・先能・瀬沢／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月21日（金曜日）

会場：上蔦木集落センター／対象地区等：下蔦木・上蔦木・神代／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月26日（水曜日）

会場：コミュニティ・プラザ 2階大会議室／対象地区等：全町／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月27日（木曜日）

会場：コミュニティ・プラザ 2階大会議室／対象地区等：全町／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

2月28日（金曜日）

会場：コミュニティ・プラザ 2階大会議室／対象地区等：全町／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月3日（月曜日）

会場：清泉荘／対象地区等：烏帽子・信濃境・池袋／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月4日（火曜日）

会場：先達公民館／対象地区等：田端・先達・葛窪・広原／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月5日（水曜日）

会場：乙事区役所／対象地区等：乙事・広原／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月6日（木曜日）

会場：高森公民館／対象地区等：小六・高森・広原／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月7日（金曜日）

会場：立沢構造改善センター／対象地区等：立沢・広原／受付時間：午前9時から午前11時、

午後1時から午後4時

3月11日（火曜日）

会場：役場3階 301～303会議室／対象地区等：南原山・富原・富ヶ丘・瀬沢新田・桜ヶ丘
／受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

3月12日（水曜日）

会場：役場3階 301～303会議室／対象地区等：富士見／受付時間：午前9時から午前11時、
午後1時から午後4時

3月13日（木曜日）

会場：役場3階 301～303会議室／対象地区等：富里・富士見台／受付時間：午前9時から午
前11時、午後1時から午後4時

3月14日（金曜日）

会場：役場3階 301～303会議室／対象地区等：全町／受付時間：午前9時から午前11時、
午後1時から午後4時

3月17日（月曜日）

会場：役場3階 301～303会議室／対象地区等：全町／受付時間：午前9時から午前11時（午
前中のみ）

お持ちいただくもの

1. 印鑑
2. 源泉徴収票などの収入がわかるもの
3. 生命保険、地震保険、医療費などの支払いがわかるもの

次に該当する方は、町内で行う所得税等確定申告書作成指導会および住民税等申告相談
会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接、諏訪税務署で申告をお願
いします。

- ・ 土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- ・ 住宅ローン控除を初めて申告する方
- ・ 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- ・ 農業所得、事業所得、不動産所得が300万円を超える方
- ・ 青色申告の方および外国人の申告
- ・ 贈与税、相続税等の申告をされる方

年金だより

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話
番号：62-9111

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされますので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

口座振替による割引

口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年前納もあり大変お得です。

また、平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。(詳しくは岡谷年金事務所／電話番号：23-3661へお問い合わせください)

お申し込み方法

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関、年金事務所または住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

※平成26年4月分からの前納（6ヵ月前納・1年前納・2年前納）をご希望される場合は、2月末までにお申し込みください。

平成 25 年中の町内における火災発生状況

【お問い合わせ先】 消防課 予防係（富士見消防署内）、電話番号：61-0119

昨年一年間に発生した火災は15件で、前年に比べると5件増加しました。内訳は建物火災が12件、その他火災が3件で、建物火災は前年に比べると8件も増加しています。

火災の主な原因は、火の後始末が不十分だったり、少しの間その場を離れるなどの不注意から発生しています。

これからの時期は空気が乾燥して火災が発生しやすく、一度火災になるとすぐに燃え広がってしまいます。

近年町内で発生した火災の内、焚き火等が原因で出火しているものが増えています。焚き火を行う際は、必ず消火用具を用意するとともに、風の強い日や乾燥している日には絶対に行わないようにしてください。

過去 5 年間の富士見町内火災発生状況

平成 21 年

建物火災：4件／車両火災：4件／林野火災：0件／その他：9件／合計：17件

平成 22 年

建物火災：3件／車両火災：1件／林野火災：0件／その他：2件／合計：6件

平成 23 年

建物火災：6件／車両火災：2件／林野火災：0件／その他：12件／合計：20件

平成 24 年

建物火災：4件／車両火災：2件／林野火災：0件／その他：4件／合計：10件

平成 25 年

建物火災：12件／車両火災：0件／林野火災：0件／その他：3件／合計：15件

昨年、特に建物火災が増加しました。その火災による犠牲者も発生しています。火災による死者の約8割が住宅火災から発生しており、住宅火災の約5割は「発見の遅れ」が原因です。火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

住宅用火災警報器は火災予防条例で、寝室、階段への設置が義務付けられています。設置していないお宅は早急に設置してください。

また、初期消火の手段として住宅用消火器は大変有効であると言われています。初期消火で消火器を使用した場合は、約8割が成功しています。小型で軽量の住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具は、女性や高齢者でも簡単に使用できます。いざという時のため、家庭に消火器やエアゾール式消火具を備えましょう。

一人ひとりが防火意識を持ち、火災から大切な生命、財産を守りましょう。

国民健康保険に加入しているみなさんへ 特定健診・保健指

導を受けましょう

この特定健診等は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条により、受診が義務化されています

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

どこが実施するの？

加入している医療保険者が実施します。加入している保険は、医療保険証をご確認ください。

医療保険者とは？

- ・ 国民健康保険
- ・ 全国健康保険協会
- ・ 健康保険組合
- ・ 共済組合 など

対象者は？

40歳から74歳の国民健康保険加入の方

2月に健診申し込みをとりまとめます。

- ・ 集団健診の予定：6月13日（金曜日）・16日（月曜日）から20日（金曜日）
- ・ 個別健診の予定：7月以降

内容は？

メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導

健診結果に応じた保健指導の受けていただきます。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防するため、食事・運動・喫煙などの生活習慣改善に重点が置かれます。

- ・ 腹囲（男性85センチメートル以上、女性90センチメートル以上）
- ・ 高血圧（収縮期血圧（最高血圧）が130ミリメートルエイチジー以上か拡張期血圧（最低血圧）が85ミリメートルエイチジー以上のいずれか、もしくは両方）
- ・ 高血糖（高血糖空腹時血糖値が110ミリグラムパーデシリットル以上）
- ・ 中性脂肪（中性脂肪が150ミリグラムパーデシリットル以上か、HDLコレステロールが40ミリグラムパーデシリットル未満のいずれか、もしくは両方）

腹囲に加え、上記2項目以上が該当すると……メタボリックシンドローム（1項目の場合は「予備群」） ※メタボリックシンドローム診断基準検討委員会より
進行すると心臓病・脳卒中・糖尿病の合併症等を発症、最悪の場合、死亡。→医療費の増大

生活習慣病は突然発病するのではなく、健診結果で予兆を知ることができます。

1年に1回は健診を受けて自分の健康状態を知りましょう。

平成26年度健診等の申し込みについて

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「健診等」には、健康診査と、各種検診を含みます

平成26年度に町が行う健診等の実施希望者を把握するために、「平成26年度健診等申し込み書」を配布します。

「健診等申し込み書」がお手元に届きましたら必要事項を記入し、郵送していただくか、直接保健センター窓口に提出されますようお願いいたします。

この申し込み書は、町が行う健診への申し込みと同時に、健診対象者の受診動向の把握に

利用しますので、町で行う健診等を受診されない方も必ず提出してください。詳しくは「平成26年度健診等申し込み書」に同封されている説明書をご覧ください。

『特定健診』はご自分の健康を守るために必ず受診をしましょう。また、その他の検診も積極的に受診し、ご自分の身体の状態を把握しましょう。

町で行う健診等は表のとおりです。それぞれの区分で年齢や区域の指定がありますのでご注意ください。

特定健診

時期：集団健診6月（※1）、個別健診7月から（※2）／対象者：富士見町国民健康保険に加入されている40歳から74歳の方

長寿医療健診

時期：集団健診6月（※1）、個別健診7月から（※2）／対象者：後期高齢者医療制度に加入されている方

結核検診（胸部レントゲン撮影）

時期：5月／対象者：65歳以上の方

子宮頸がん検診

時期：7月・8月／対象者：20歳から80歳の女性で、富士見地区、立沢集落組合、乙事区、広原区の方（※3）

乳がん検診（マンモグラフィ検診）

時期：11月／対象者：40歳から74歳の女性で、富士見地区、立沢集落組合、乙事区、広原区

胃がん検診

時期：10月／対象者：35歳から80歳の方（※3）

大腸がん検診（便潜血反応検査）

時期：6月・10月／対象者：40歳以上の方

肺がんCT検診

時期：7月／対象者：45歳から80歳の富士見地区、立沢集落組合、乙事区、広原区の方（※3）

（※1）集団：保健センターを会場として集団健診を行います。

（※2）個別：期間中に町内の医療機関で個別に健診を行います。

（※3）子宮頸がん検診、胃がん検診、肺がんCTについて80歳以上の方で町の検診をご希望される方は、直接保健センターにご相談ください。

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.11

男女共同参画・DVについてのご相談は…【お問い合わせ先】富士見町教育委員会 生涯学

習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは平成24年度に実施した「町民アンケート」（町民500名を無作為抽出）の結果から、その一部をご紹介します。

Q

夫婦やパートナー（恋人等）の一方が、他方から身体的・心理的・性的暴力を受けることが問題となっています。あなたのご存じですか？

身体的暴力に比べて、暴言などの心理的暴力や性的暴力が問題となっていることを知らないと回答した方が多く、さらなる啓発が必要とわかりました。

このような結果をもとに、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

くらしの情報

お知らせ

消費税の改正

平成26年4月1日より消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.nta.go.jp>

【お問い合わせ先】財務課町税係、電話番号：62-9122

印紙税法の改正

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭または有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成26年4月1日以降に受け取り金額が5万円未満のものについて非課税となります。

平成26年4月1日以降、領収証等を作成し収入印紙を貼る際には、受け取り金額を確認のうえ、誤りのないようご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.nta.go.jp>

【お問い合わせ先】 財務課町税係、電話番号：62-9122

銃器による有害鳥獣の一斉駆除の実施

富士見町有害鳥獣対策協議会では、2月16日（日曜日）から3月31日（月曜日）までの間、町内の山林などにおいて、農作物に対する有害鳥獣への銃器を使用した一斉駆除を行います。

腕章をつけた従事者が土地に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

また、山林へ立ち入る際は目立つ服装に心がけるなど、注意をお願いします。

【お問い合わせ先】 富士見町有害鳥獣対策協議 会事務局産業課農林係、電話番号：62-9232

し尿汲み取り料金の変更

平成25年度の改正により、平成26年4月1日から改定料金が適用されます。

基本料金（300リットルまで）

改定前：3,360円／改定後：3,570円

超過料金（10リットル当たり）

改定前：112円／改定後：119円

- ・ ホース延長30メートルを超える場合は1回200円（据え置き）
- ・ 入笠山地区の基本料金および超過料金は2割増（据え置き）

【お問い合わせ先】 建設課生活環境係、電話番号：62-9114

自動車の各種手続き

自動車税は毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に登録されている所有者（または使用者）に対して課税される県の税金です。

次のような手続きを怠ると、いつまでも税金がかかったり、納税通知書が新しい住所に届かなかったりとトラブルが発生する可能性があります。

自動車を売買したときは？

必ず名義変更の手続きをしましょう。

車が古くなったりして使わないときは？

早めに抹消の手続きをしましょう。

住所が変わったときは？

すぐに住所変更の手続きをしましょう。

各種手続きについては、国土交通省の各運輸支局で行うことができます。前記のような事例に該当する場合は、3月末までに必ず手続きをしてください。

【照会先】 長野運輸支局松本自動車検査登録事務所、電話番号：0263-85-3582

【お問い合わせ先】 長野県諏訪地方事務所 税務課、電話番号：57-2905

Facebook（フェイスブック）を活用した創業・事業引き継ぎ支援に関する情報提供

県では、県内経済を担う新たな企業の育成を図るため、公益財団法人長野県中小企業振興センターに総合相談窓口「ながの創業サポートオフィス」を開設するとともに、各種創業セミナーを開催するなど、創業サポートの強化に取り組んでいます。

この取り組みの一環として、Facebook（フェイスブック）を活用した創業・事業引き継ぎ支援に関する情報提供を行っていますので、ぜひご利用ください。

開設したアカウント

長野県創業・事業引き継ぎ支援 Facebook ページ

提供する情報

1. 総合相談受付「ながの創業サポートオフィス」、専門家派遣に関する情報
2. 各種創業セミナー、創業塾、異業種交流会等に関する情報
3. 長野県中小企業融資制度の「創業支援資金」に関する情報
4. 創業等応援減税に関する情報
5. 技術開発支援や、起業、創業活動をする方の施設に関する情報
6. 事業引き継ぎ支援に関する情報
7. その他、国の支援策など必要と認められる創業・事業引き継ぎ支援に関する情報

Facebook のアドレス

<http://www.facebook.com/naganoken.sougyou>

利用にあたっては、利用ガイドラインをご確認いただき、同意のうえご利用ください。また、Facebook アカウントをお持ちの方は、一度「いいね！」ボタンをクリックすると、その後掲載される情報について、自動的に自身のタイムラインに表示させることができます。

【お問い合わせ先】 県庁経営支援課、電話番号：026-235-7195、E-mail：

keieishien@pref.nagano.lg.jp

「デジタル農活信州」スタート

県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信する Web サイト「デジタル農活信州」がスタートしました。

システムの主な特徴

1. 就農までに必要な知識や体験など就農準備の進み具合を、就農希望者自身でチェックできます。
2. 就農希望（地域、作物、支援制度など）に合う就農地を検索できます。

URL

<http://www.noukatsu-nagano.net/>

【お問い合わせ先】 県庁農村振興課 担い手育成係、電話番号：026-235-7243、E-mail：

noson-ninait@pref.nagano.lg.jp

募集

県営住宅入居者

長野県住宅供給公社諏訪管理センターでは、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。

募集期間

2月17日（月曜日）から2月26日（水曜日）までの10日間（2月22日（土曜日）・23日（日曜日）も受付可）

受付場所

長野県住宅供給公社諏訪管理センター（諏訪合同庁舎1階）

募集団地

諏訪地方事務所管内の県営住宅（詳細については2月中旬頃に決定）

募集内容

4月1日付入居可能住宅

申込資格

1. 県内に居住しているか勤務場所を有する方。
2. 現に同居または同居しようとする親族がある方。※6月30日までに結婚予定の方も申し込めます。※単身でも申し込める住宅があります。
3. 住宅に困っている方。
4. 収入が一定の額以下の方。
5. 申込者および同居者が暴力団員でないこと。

【お問い合わせ先】長野県住宅供給公社諏訪管理センター、電話番号：54-2010

信州学生協会「信濃寮」入寮生

信州出身の学生（入寮生）を募集します。

入寮資格

長野県出身者（男子）で平成26年に首都圏の4年生（医・歯・薬学も含む）大学に入学を予定している方。（大学在籍者も可）

募集人員

約30人

所在地

東京都小金井市東町3-17-43（JR中央線東小金井駅から徒歩8分）

毎月の寮費

平均45,000円（部屋代・朝夕食費ほか電気代や水道代を含む）

入寮金

40,000 円

【お問い合わせ先】 信州学生協会信濃寮、電話番号：0422-26-1844

2月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は2月28日（金曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

消費者見守り情報 No.38

特殊詐欺被害は増加しています

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

長野県警がとりまとめた、平成25年の特殊詐欺の年間被害額は、わかっているだけでも、平成16年の統計開始以来最多を更新しました。総額で10億8,800万円となり、前年より7億3,400万円（約3倍増）増加しました。件数についても、195件で前年より107件（約2倍増）増加しています。統計からは被害の急増が見てとれます。

被害状況については、手口別にみると、架空の投資話などをもちかける「金融商品等取引名目詐欺」の被害額が最多の4億4,500万円（被害があったと認識した件数50件）、息子などをかたる「オレオレ詐欺」が2億5,700万円（同63件）、身に覚えのないインターネットの利用料などを請求する「架空請求詐欺」が1億5,400万円（同47件）などとなっています。被害者は、ほとんどが60歳以上で、特に60歳以上の女性が全体の6割を占めています。1人暮らしの被害者は全体の3割程度で、同居の家族がいてもだまされてしまう方が圧倒的に多い状況にあります。

家族と同居しているから、被害にあわない（同居の家族が被害にあうことはない）という思い込みは危険です。家族の様子には注意しましょう。

犯人は、話術が巧妙であるため、電話で話しているうちに詐欺被害に引き込まれていく

ことがあります。私は大丈夫と安易に電話を受けないことが、大切です。

怪しい電話がかかってきたら、話を聞かずにすぐ電話を切りましょう。

留守番電話にしておく方法も有効です。ただし、絶対にかけ直してはいけません。

最近の手口がさらに巧妙化、悪質化しており、断っても理由をつけて消費者を脅したり、弁護士と名乗る者が登場し、法律に触れるとか裁判にするなどと語り、不安をあおったりしてきます。

次の『あいうえお』を覚え、詐欺を撃退しましょう。

- ・ 『あ』：怪しい電話は すぐに切る
- ・ 『い』：いつも情報 集めよう
- ・ 『う』：うのみにしないで もうけ話
- ・ 『え』：遠慮しないで すぐ相談
- ・ 『お』：お金は絶対 渡さない

特殊詐欺の被害にあったかもと不安になっても、自分だけで解決しようとしなくてください。不安になったら家族に相談しましょう。隠れて解決しようとすればさらに被害が大きくなる可能性があります。

最後に、電話を切るときにははっきり意思表示をしましょう。

「お断りします」「いりません」「必要ありません」「興味がありません」「もう電話を切ります」「もう電話をかけないでください」など電話を切る時に使しましょう。

こんにちは 地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

冬場に増える転倒 —家内の移動にも気をつけましょう—

高齢者の転倒は、打撲や骨折などを引き起こし、日常生活にも支障が出たり、寝たきり状態の原因になることもあります。

冬場になると、外の雪道や凍った道では、転ばないように注意をする方も多いと思いますが、家の中にも転倒する危険があるので注意しましょう。

主な転倒の原因

- ・ 厚着になるため、とっさの動きが鈍くなる。
- ・ 寒さで筋肉がこわばり、ちょっとした段差などにもつまずく。
- ・ こたつの配線、こたつの布団などに足を取られやすい。

冬場の生活は、物が増えたり配置が変わることがあり、家の中でも何が転倒の原因になるのかを考えておく必要があります。特に台所から居間への移動場所や廊下など普段からよく通る所に物を置いてないかを確認する必要があります。

また、寒くなると体を動かす機会が少なくなり、筋力の低下が原因で転倒する方もいま

す。下肢の筋力をつけるための体操などを日頃から心がけましょう。

家でできる簡単な体操

- ・ つま先立ち体操（ふくらはぎの筋力を鍛えましょう！）
椅子などの背に手を添えて、肩幅に足を開いて立ちます。両足のかかとをゆっくりあげて、かかとを浮かせたまま5秒間保ちます。その後ゆっくり戻して、これを5回繰り返します。

家具などの場所をもう一度確認していただき、転倒しにくい住環境を整えましょう。また、簡単な体操に取り組み、日頃から体を動かす習慣をつけ、冬場の生活を乗り越えましょう。

住民だより 1月

12月15日～1月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 区名または出身地

- ・ 南伸隆 山梨県
高橋京 富里
- ・ 佐久大宜 富里
時田さやか 原村

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 太田奈那（おおたなな） 孝志 美奈子 乙事
- ・ 樋口一樹（ひぐちいつき） 幹哉 亜希 若宮
- ・ 藤森奏翔（ふじもりかなと） 真人 美月 富士見
- ・ エンジェルミウオシュみつる ダニエルヴァンケ,アダム 円 池袋
- ・ 平出馨子（ひらいでかこ） 有希 響子 池袋
- ・ 檜木愛姫（ならきまなひ） 孝明 三姫 松目
- ・ 長谷川史織（はせがわしおり） 博視 直子 桜ヶ丘

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 渡邊和彦 45歳 和彦 富士見
- ・ 名取傳男 95歳 傳男 平岡

- ・ 三井若野 96歳 理 乙事
- ・ 小池國男 86歳 國男 立沢
- ・ 篠原富士男 80歳 富士男 信濃境
- ・ 平出雅明 66歳 雅明 田端
- ・ 丸山一吉 89歳 一吉 大平
- ・ 小林幹男 70歳 幹男 富士見
- ・ 名取輝 90歳 久人 瀬沢新田
- ・ 五味政平 93歳 正昭 乙事
- ・ 内藤順文 80歳 順文 小六
- ・ 平出長門 83歳 長門 信濃境
- ・ 有賀一昇 83歳 一昇 立沢

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 2月（2月11日から3月10日）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成25年10月生まれ／期日：2月27日（木曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

対象児：平成24年7月から8月生まれ／期日：3月4日（火曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

2歳児歯科健診

対象児：平成24年1月から2月生まれ／期日：3月7日（金曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

3歳児健診

対象児：平成23年1月から2月生まれ／期日：2月21日（金曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん／期日：3月3日（月曜日）／集合時間：午後1時30分／会場：保健センター

ポリオ追加

対象児：不活化ワクチンを接種している7歳6ヵ月未満のお子さん／期日：3月10日（月

曜日) / 集合時間 : 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分 (受付) / 会場 : 保健センター

4 種混合

対象児 : 生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん / 期日 : 2 月 13 日 (木曜日) / 集合時間 : 午後 1 時 15 分から 1 時 50 分 (受付) / 会場 : 保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日 : 2 月 26 日 (水曜日) / 受付時間 : 午前 9 時 30 分から 10 時 30 分 / 会場 : 保健センター

「食育推進チーム」だより

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係 (栄養士)、電話番号 : 62-9134

子ども会育成会

富士見町子ども会育成会協議会は町内各地区の集落子ども会で構成されています。それらの活動は多岐にわたりますが、「食」に関わる行事やイベントのあり方も各地区様々です。

お祭りでの「甘酒」やどんど焼きでの「繭玉」などは先祖から受け継がれた大事な「食」です。町の子ども会育成会としては、今年度から「まるかじり探検隊」と称して子どもたちの「食」を含めた自然体験活動を企画しました。四季折々の各活動を通して、山菜やきのこ、マスや鹿肉などの地元の「食」をまるかじりするのです。

子どもたちの「ワイルドだろ？」が聞こえてきます。

この町の自然や「食」を知って、新しい町の魅力を発見できる子どもたちの成長を願ってやみません。

保育園の食育

保育園の食育 = 食べることは生きること！ = 体と心を豊かにします！

保育園生活で子どもたちが一番楽しみにしていることは、毎日の給食とおやつの時間です。入園を心待ちにしている皆様の中に心配事などがあれば保育園で解消されます。

Q : 家では食べながら遊んでしまいます。また、好き嫌いに困っています。

A : 保育園では保育士や友達と体を動かす遊びを満喫するのでお腹が空き、何でもおいしく食べられます。また、仲間と食べることで椅子に座って食べられるようになり、「いただきます」や「ごちそうさまでした」のあいさつも覚えます。

Q : 家ではお菓子ばかり食べて野菜を食べません。

A : 身近な野菜を育てる畑作りを通し、自分の育てた野菜を「自分も食べてみよう」と意欲

を持つことにより、少しずつ野菜が食べられるようになります。育てた野菜を使った「カレー会」や「おでん会」などのクッキングではお手伝いも覚えます。

また、栄養価を満たした季節に合う食事の考案や、アレルギーの子ども向けに除去食の調理など工夫もしています。さらに、野菜を食べられたら褒めて認めてあげることも大切なことです。

『保育園は家庭ではできない体験ができるとても良い所です!』

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「運動編」

運動器の障害のために移動能力の低下をきたして転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり、要介護になっていたり、要介護になる危険の高い状態を「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ、和名：運動器症候群）」といいます。

ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態です。いつまでも自分の足で歩き続けていくために、ロコモを予防し、健康寿命を延ばしていくことが必要です。

「どのように身体を動かすよう心がけているか」について、女性は「家事をこまめにし、体を動かすようにしている」、男性は「健康のためにウォーキングなど定期的な運動をしている」結果が高くなっています。（資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成24年度））

始めよう！プラス10（プラステン）

日常的な運動に対する効果についての知識が普及しつつあるものの、運動を実際に行っている人の割合は増えていないのが現状です。

日常的な運動の重要な指標となっているのは“歩数”ですが、歩数はこの10年間で全ての年代で1日当たり約1,000歩減少しています。これをカロリーに換算するとおよそ1日当たり30キロカロリー。1年間続くと約1キログラムから1.5キログラムの体重増加に相当します。

1,000歩のウォーキングに相当する運動に要する時間は10分程度であるため、厚生労働省では「プラス・テン（今より10分多く体を動かしましょう）」をキャッチフレーズに、運動時間の目標を「16歳から64歳は1日60分」、「65歳以上は1日40分」と決めました。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～「つなぐ・つながる」をめざして～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク／電話番号：62-5505

子育てひろば AiAi「おさんぼ隊」

富士見町は豊かな自然に恵まれています。せっかく恵まれた環境があるのに、室内で過ごしてばかりじゃもったいないと、AiAi では月に3回外あそびを楽しむ「おさんぼ隊」を開催しています。子どもと自分だけだとちょっと外はおっくうだな～というお母さんも、仲間と一緒に出かけると、気持ちもリラックスして野外の気持ち良さ心地良さを満喫できます。また乳幼児期から外で遊ぶことは、子どもにとっても大切です。よく子どもの育ちには曜日の体験が必要と言われます。月（夜）、火（ひ）、水（みず）、木（森、木）、金（人工物）、土（つち）、日（太陽）。お日さまの光のもと、水あそび、森の中のさんぼ、泥あそび、今の季節は雪あそびも！AiAi おさんぼ隊なら気軽に外あそびが楽しめます。

脳の動きが活発になり、感性が豊かになり、体も動かせる上お友達との関わりも深まる外あそび。AiAi おさんぼ隊の開催日は毎月の「AiAi つうしん」でご確認ください。参加をお待ちしています。

最近、笑ってますか？

保健補導員会連合会

寒さが一層厳しい季節となりました。毎年冬になると諏訪地区保健補導員会研究大会が行われます。諏訪地区6市町村の保健補導員が集まり、自分たちの勉強の成果を発表する場でもあり、昨年は12月19日に下諏訪総合文化センターで開催されました。

講演会のテーマは「笑いで健康づくり ～笑顔であいさつ、笑顔で健康～」。日本笑い学会信州支部長の田中高政先生にお越しいただき、笑うことの大切さを実技も交えながら楽しくお話しいただきました。体験発表は諏訪市と原村のみなさん。どちらも健康の大切さと、それを支える保健補導員の役割について寸劇を通してユーモラスに伝え、会場全体が暖かい笑いに包まれた研究大会となりました。

寒さに負けず楽しく体を動かしましょう！

富士見町地域スポーツクラブ

【お問い合わせ先】海洋センター内、電話番号：62-6126／町民センター、電話番号：62-2400

参加者の皆様からいただいた声

- ・ 楽しい雰囲気でも気分も晴れやか。
- ・ 心も身体もリフレッシュします。

- ・ 休んだ日は身体がなまった気がします。
- ・ 体の調子が良いです。
- ・ 体内年齢が 10 歳若返りました。
- ・ 農作業時に今まで感じていた腰の痛みがなくなり膝も強くなりました。
- ・ 以前より長時間できるようになりました。
- ・ 1 年続けた頃から階段もラクラク。
- ・ ウォーキングや花見の会も楽しみです。
- ・ 楽しい仲間が増えました。
- ・ ライフワークにしていけます。

など…

お気軽にご参加ください！

「いきいきストレッチの集い」、「サロンげんき塾」

日程：毎週木曜日午前 10 時から 11 時 30 分／場所：町民センター

「ストレッチ教室」

日程：毎週火曜日（第 2・休館日を除く）午前 10 時から 11 時 15 分／場所：清泉荘

「アツモリソウ」を富士見町のどこでも見られる花にしたい

富士見高校バイテク部

皆さんこんにちは。「おらほ一富士見」です。今回は、富士見町アツモリソウ再生会議に参加しながら、アツモリソウの保護再生に取り組んでいる富士見高校農業クラブバイテク部を紹介します。

アツモリソウは絶滅危惧種に指定されている植物で、中でも富士見町の釜無山に自生していたアツモリソウは、「釜無ホテイアツモリソウ」という名前で大変人気がありましたが、様々な原因で現在は 35 株しか発見されていないとのこと…。

富士見高校バイテク部は「アツモリソウを富士見町のどこでも見られるような花にしたい」という思いで、再生会議の方々より指導を受けながら、プラスチックから出した苗を外の環境に適応させるための試験を行ってきたそうです。なんと、6 年にもわたり、先輩の研究成果を代々引き継ぎながら、いままで研究を進めてきているのだそうです！

ひと口に研究と言っても、アツモリソウは播種から開花までに 6 年以上かかるうえ、プラスチック苗 1,000 株に対して開花するのが 1 株といわれているほど栽培が難しく、栽培方法がほとんど分かっていないとのこと…。そこで富士見高校バイテク部はいくつもの研究テーマを設けて「アツモリソウの生育特性」と「栽培に適する培養土・容器・肥料」について解明していったそうです。

大切な苗を消滅させてしまう悔しい思いも数多くされたそうですが、それに負けることなく、オリジナル用土作成など、アツモリソウの復活に向けて日々努力を重ねてきたとのこと。さらに今年度、研究の成果を携え農業クラブの大会に出場し、見事、県大会・北信

越大会で最優秀賞、さらには全国大会への出場を果たしたそうです。おめでとうございます！

アツモリソウ復活に向けた活動は現在も継続中。ぜひ今後のバイテク部の活躍に注目してくださいね！

- ・ 絶滅危惧種に指定されているホテアツモリソウ
- ・ 最適な生育環境を模索するため、様々な環境での栽培を試みたそうです
- ・ 4年間の研究から生み出されたオリジナル用土。その名も「富士見高校スペシャル」！

くらしのガイド 2 月（2 月 1 日～3 月 10 日）

※3 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（2 月分）

2 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

9 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

11 日（火曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：てらさわ薬局、電話番号：78-7851

16 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：ニコニコ堂薬局、電話番号：82-2525

23 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：茅野横内薬局、電話番号：82-5788

全町対象／資源物分別収集

日時

3 月 9 日（日曜日）午前 9 時から午前 11 時

場所

役場前駐車場

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前 9 時から午前 11 時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第 2 体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 2月3日（月曜日）
信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 2月10日（月曜日）
下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 2月17日（月曜日）
富士見・富里
- ・ 2月24日（月曜日）
御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 3月3日（月曜日）
若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・楯沢・
希望ヶ丘

資源物の収集

全品目

- ・ 2月6日（木曜日）・3月6日（木曜日）
本郷・落合・境地区
- ・ 2月20日（木曜日）
富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 2月6日（木曜日）・3月6日（木曜日）
富士見地区
- ・ 2月20日（木曜日）
本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（2月分）

- ・ 1日（土曜日） 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- ・ 2日（日曜日） 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- ・ 8日（土曜日） 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- ・ 9日（日曜日） 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- ・ 11日（火曜日・祝日） 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- ・ 15日（土曜日） 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- ・ 16日（日曜日） 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- ・ 22日（土曜日） 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- ・ 23日（日曜日） 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

役場窓口業務 延長日

2月4日（火曜日）・12日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）・3月4日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

相談・説明会

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

結婚相談

- ・ 日時：2月25日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

法律相談※

- ・ 日時：2月14日（金曜日）午後1時から午後5時
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ2階（要予約）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／担当弁護士：竹内俊文

心配ごと相談

- ・ 日時：2月21日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：2月21日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：2月5日（水曜日）・3月5日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：2月12日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談

- ・ 日時：2月12日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館2階（要予約）

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前 8 時 30 分から午後 5 時
※金曜日のみ午後 9 時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax：62-6483

地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ」

- ・ 日時：2月4・18・25日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：信濃境 清泉荘

地域スポーツクラブ事業「サロンげんき塾」

- ・ 日時：2月6・20日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

硬式テニス教室(4) (5) (6) (7)

- ・ 日時：2月6・13・20・27日（木曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

スキー教室(2) (3) (4)

- ・ 日時：2月7・14・21日（金曜日）午後6時30分から
- ・ 会場：富士見高原スキー場

地域スポーツクラブ事業「すくすくスポーツデー」

- ・ 日時：2月7・21日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター2階大会議室

体育施設利用者会議

- ・ 日時：2月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

第63回諏訪地方スケート大会

- ・ 日時：2月11日（火曜日・祝日）午前8時から
- ・ 会場：岡谷市やまびこ国際スケートセンター

地域スポーツクラブ事業「アウトドアのエキスパートをめざして」スノーシュー体験・雪遊び等

- ・ 日時：2月11日（火曜日・祝日）午前9時から
- ・ 会場：多摩市立八ヶ岳少年自然の家

地域スポーツクラブ事業「いきいきストレッチの集い」

- ・ 日時：2月13・27日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

富士見の日地域スポーツクラブ事業「第8回キッズスポーツ祭」

- ・ 日時：2月23日（日曜日）午前9時から
- ・ 会場：町民センター

フリースポーツデー

- ・ 日時：2月28日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

公民館インディアカ大会

- ・ 日時：3月2日（日曜日）午前8時から
- ・ 会場：町民センター第2体育館

体育施設利用者会議

- ・ 日時：3月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

「富士見の日」記念イベント

- ・ 日時：2月23日（日曜日）
- ・ 会場：富士見駅前広場 他

健康ふじみ21 いきいき健康づくり活動講演会

「小よく大を制す」

講師

NHK 相撲解説者元小結・舞の海 舞の海秀平さん

プロフィール

1968年2月17日生まれ、青森県鮎ヶ沢町出身。

1989年 日本大学経済学部卒業。

小さい時より体は小さかった。日大相撲部で活躍。山形県の高校教師の内定が決まっていたにもかかわらず、周囲の反対を押し切って夢であった大相撲入りを決意。新弟子検査基準（当時）の身長に足りなかったため頭にシリコンを入れて新弟子検査に合格。

1990年5月、大相撲出羽海部屋入門。同月、初土俵（幕下付出し）。1991年3月、十両（四股名：舞の海）に昇進し、同年9月幕内入りを果たす。角界最小の身体ながら、「猫だまし」、「八艘飛び」などファンを驚かせる数々の技をくりだし“技のデパート”の異名をとる。

1999年11月の引退までに、技能賞を5回受賞。現在は、NHK大相撲解説者などをつと

めるほか、テレビなどで幅広く活躍中。

講演内容

大型力士と戦い続けた現役時代のエピソードや、挑戦し続けることの大切さ、また相撲界の舞台裏など興味深い内容でお話しいたします。

とき

平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）

開演：午後 1 時 30 分（開場：午後 1 時）

入場無料、手話通訳あり

ところ

富士見グリーンカルチャーセンター

※当日は大勢の方の来場が予想されます。上履きと下足用の入れ物（ビニール袋）を各自お持ちください。また、会場内での写真・ビデオの撮影・録音等をご遠慮ください。

主催：富士見町 後援：富士見町社会福祉協議会／富士見町保健補導員会連合会

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

姉妹町 西伊豆だより

ひと足早い春の訪れ

2 月とは言え、まだまだ西風が吹き荒れ、寒い日が続く西伊豆町ですが、町内では早咲きの桜がちらほらと咲き、春の息吹を少しずつ感じることができます。

そのうちの一種類が「土肥桜（といざくら）」と言われ、早咲きで有名な「河津桜」より一足早く咲き始めます。隣町の伊豆市土肥（旧土肥町）より苗を譲り受け、町の有志が十一年以上前に植栽したもので、西伊豆町では仁科川沿いや安城公園など数か所に植えられています。早いもので 1 月初旬、遅くとも 1 月下旬には咲き始め、2 月中旬くらいまで楽しむことができます。

また、この他にカンヒザクラとシナミザクラの交配種とされる椿寒桜が 2 月上旬には見頃を向えます。椿寒桜は宇久須神社の境内にあり、夜になるとライトアップされるため多くの方が訪れます。早春の西伊豆へお越しください。

富士見の日

2014 年 2 月 23 日（日曜日）

富士山を望めることから名付けられた富士見町が、より地域に愛される町となるよう「フジミ」と読む語呂合わせから2月23日を「富士見の日」と設定しました。町の由来通り、富士見から望む富士山はことのほか美しく、〈世界遺産〉富士山絶景ポイントが点在しています。「富士見の日」をおもいっきり楽しもう！

メイン会場／富士見駅前広場「オープニングセレモニー」

時間：午前9時30分から

- ・ 「富士見太鼓」の勇壮な演奏
- ・ 古代米餅つきとつきたて餅の振る舞い（無くなり次第終了）

地元写真家のご案内する「富士山絶景ビューポイントツアー」

- ・ 時間：午前10時30分から午後4時
- ・ 集合場所：富士見駅午前10時集合
- ・ 料金：日帰りコース3,500円 宿泊コース13,000円（宿泊者特典：写真家と写真座談会、早朝富士山撮影会）
- ・ 募集人数：40名（最小催行人員30名）

※絶景ポイントを知り尽くした“風景写真家”が解説して案内する『富士見の日限定ツアー』です！

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：62-5757／日報ツーリスト、電話番号：57-7888

商店街ウォークまちあるき「をかしあわせ」

- ・ 時間：午前10時から
- ・ 料金：1,200円

前売りチケットを手に、のんびり商店街ウォーク！各店舗でチケットと引き換えに、富士見駅前商店街の全12店舗の名物を集めて商店街めぐりを楽しもう！

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：62-5757

コミュニティ・プラザ

高原ミュージアム入館無料

時間：午前9時30分から午後5時

古本・古雑誌無料配布（22日・23日両日開催）

【お問い合わせ先】図書館博物館係、電話番号：62-7930

時間：午前10時から（無くなり次第終了） ※お1人様10冊まで

豚汁の振る舞い

時間：正午から（無くなり次第終了）

楽酪ミルク工房によるチーズの試食会

時間：正午から（無くなり次第終了）

富士山フォトコンテスト表彰式（1階ロビー）

時間：午後12時30分から

ふじみ男女共生フォーラム（開会式）

【お問い合わせ先】男女共同参画係、電話番号：62-7900

時間：午後1時10分から

- ・ 砂田麻美監督デビュー作（エンディングノート）の上映

時間：午後1時20分から

内容：退職し、第2の人生を歩み始めた矢先に発覚した父親の「がん」を「娘」が撮り続けた感動のエンターテイメント・ドキュメンタリー

場所：AVホール ※上映会整理券の配布は終了しました。

- ・ 「エンディングノート」砂田麻美監督による講演会

時間：午後3時から

場所：2階大会議室〈入場無料〉

井戸尻考古館歴史民俗資料館

入館無料／時間：午前9時～午後5時／来場者に「ハス茶」のサービス

【お問い合わせ先】井戸尻考古館、電話番号：64-2044

町民センター

第8回キッズスポーツ祭

時間：午前8時から午前11時30分（受付開始：午前8時から）

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター）、電話番号：62-2400

富士見駅前商店街

富士見富里商栄会による「富士見の日特別売り出し」

抽選会／時間：午前10時から正午／会場：イチジュウ

※1,000円以上のお買い物、または飲食された方に抽選券をお配りします。（抽選賞品：蘭の花鉢）

【お問い合わせ先】富士見町商工会、電話番号：62-2373

富士見高原リゾート

鹿の湯

通常料金600円→町民無料

レストランなでしこ

「ふじみ井」500円（町民対象）

鹿の湯回数券 町民割引販売

通常料金 6,000円 → 4,000円

で〜っかいアニマル遊園地

通常料金 1,000円 → 500円（小学生以下、町民対象）

【お問い合わせ先】 富士見高原リゾート、電話番号：66-2121

富士見パノラマリゾート

ルバーブソフトクリーム 50円引き（町民対象）

【お問い合わせ先】 富士見パノラマリゾート、電話番号：62-5666

富士見町出合いのイベント スプリングプレミアムパーティー vol.10 参加者募集

第10回記念！春、すてきな出合い、ここから…

独身男女の出合いを支援するこの企画も今回で10回目を数え、過去9回のパーティーから73組のカップルや、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております！

日時

3月15日（土曜日）午後3時から午後8時30分（予定）

会場

「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他

参加費

男性 4,000円 女性 3,000円 （当日支払い）

募集対象

20歳以上の独身男女各20名（男性は富士見町在住者）

応募方法

次の1から6について、Eメール or 電話のいずれからお申込みください。

1. 住所
2. 氏名（フリガナ）
3. 生年月日
4. 職業
5. 電話番号

6. メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

【お問い合わせ先・お申し込み】

〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地

富士見町結婚相談所 プレミアムパーティー事務局

電話番号：62-7853 メール：machiyume@town.fujimi.lg.jp

※集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見の景観

冬、夜に小枝が光るのは？

井戸尻考古館の史跡公園にトチノキがある。昭和46年に幼少の木を植えたので、樹齢はおよそ50年。目通り220センチメートル、高さは25メートルほど。地上から5メートルのあたりから、四方にほうき状に枝を張っていて樹勢が良い。小枝の先には、2センチメートルほどのとがった芽がいくつもついている。寒さや鳥などから新芽を守るためであろう、粘っとするヤニで覆われていて、それはキラキラしていた。

樹木選定・評価 加々見一郎氏

トチノキ（学名：Aesculus turbinata）

トチノキ科トチノキ属の落葉広葉樹。葉は大きく50センチメートルにもなり、長い葉柄の先に倒卵形の小葉を掌状につけ、六月の初め頃その葉の間から穂状の花序が顔を出します。円錐形の花の蜜は甘く、多くの昆虫が集まります。果実は、熟すと厚い果皮が割れて、色つやの良い丸い種子を落とします。渋抜きを良くして食用に、皮むきをして洗濯用にと、古くから人々の生活に役立ってきました。また、『モチモチの木』に登場する木は、トチノキのことです。

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成26年1月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,446人（－20）

女性：7,785 人（+7）
合計：15,231 人（-13）
世帯：5,829 世帯（±0）

発行日

平成 26 年 2 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777
Tel：0266-62-2250（代表）
Fax：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
電話番号：0120-890-422